

経営健全化計画完了報告書

経営健全化計画の令和 6 年度実施状況

(沖縄県伊平屋村)
(船舶運航事業特別会計)

第 1 計画と具体的な措置の状況

(1) 収益確保に関する取組

- ・目標観光客数 21,000 人は実績値 21,807 人で 807 人増。イベント等を開催して観光客数増に取り組んだ。修学旅行生数(目標)3,295 人(23 校)は実績値 1,575 人(16 校)で 1,720 人減。民泊事業者等の利用者誘致に取り組んだがコロナ渦で民家数が減少。その後、民家育成に取り組んだがコロナ渦前までの民家数に戻らず修学旅行生数が減少した。
- ・一般会計からの繰入金等確保、住民交通コスト負担軽減、自動車航送コスト負担軽減事業交付金、ふるさと割は、安定的に住民が利用できるよう、継続して確保した。

一般会計繰入金増(18,242 千円)

(2) コスト削減に関する取組

- ・燃料単価は 2 社で見積入札して、10 当たり 2 円単価を下げる事が出来た。燃料費増(74 千円) (※対前年度 74 千円増だが、燃料単価が高騰している中、増額を抑制した。)
- ・検査費用(ドック費用)を 5 社から見積を取り、経費削減に取り組んだ。修繕費減(187 千円)

備考 別記第 16 号様式「第 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策」に準じて作成すること。

第 2 資金不足額解消の状況

(単位：千円)

年 度 区 分	計画初年度の 前年度	計画初年度 (令和 4 年度)	第 2 年度 (令和 5 年度)	計画最終年度 (令和 6 年度)
当初計画 A		25,530	9,502	22,519
解消実績額 B		34,739	42,517	▲23,044
現在計画 C		—	—	—
B-A 又は C-A		9,209	33,015	▲45,563
資金不足額	102,555	67,816	25,299	48,343

備考

- 1 計画初年度から当該年度の前年度までは解消実績額を、当該年度については解消実績額と現在計画による額を記載すること。
- 2 計画初年度から当該年度における「B-A 又は C-A」欄には、B-A の額を記載すること。

第3 資金不足比率の状況

(単位：％)

年 度 資金不足比率	計画初年度の前年度	計画初年度 (令和4年度)		第2年度 (令和5年度)		計画最終年度 (令和6年度)		備考
	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	
資金不足比率	53.3	29.1	25.4	23.8	9.3	15.9	19.3	令和6年度は、営業収益及び営業外収益の減により資金不足比率が増加したが、関係機関と連携して利用者増に取り組んでいるので今後は収益増加予定。

備考 「備考」欄には、当該年度の計画値と実績値の差異の理由について記載すること。

第4 その他経営の健全化に必要な事項の措置の状況

- (1)観光客等の利便性向上の観点から、令和6年5月に、オンライン予約及び決済(チケットレス)を導入した。 実績 1,912 件、金額 8,564,340 円。(旅客収入の 8.6%)
- (2)燃料費や検査費用は、上昇傾向にあるが、運賃改定については、引き続き状況を注視しながら検討する。

今後の公営企業の経営の方針

(沖縄県伊平屋村)
(船舶運航事業特別会計)

第 1 健全な経営の確保に関する事項

1 収入の増加に関する事項

- ・今後も利用者増に向けて、いへやまつり等のイベントを開催しての観光客の増、民泊の受け入れ体制を整備しての修学旅行生の増に向けて取り組みを行う。
- ・住民への運賃割引等に対する各種補助事業等に係る一般会計からの繰入金を引き続き確保する。

2 支出の削減に関する事項

- ・ドック費用について、複数社からの見積書を依頼するなど費用の低減に努める。
- ・運航回数の調整による費用の抑制、引き続き、運航回数の変更に係る必要な手続き等について、情報収集を行うとともに、変更に伴う課題の洗い出しを行うなど検討を継続する。
- ・燃料費については 2 社以上の見積入札をして引き続き、経費削減に取り組む。

3 その他

- ・一時借入金の適切な運用を継続する。
- ・積極的な船員確保対策を継続するとともに、働き方改革を推進する。
- ・船員確保・育成支援事業補助金等を活用して、船員資格取得及び人材育成等の取組を継続する。
- ・現在の利用者数の回復状況が継続することが前提ではあるが、コロナ渦前の利用者数に戻り、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める資金不足比率については、今後も安定的に経営健全化基準を下回ることができる見込みである。
- ・しかし、物価高や人件費高騰など、取り巻く環境は厳しさを増す中、今後も安全対策や検査費用(ドック費用)及び修繕費に多額の費用を要するなど、引き続き厳しい経営状況が見込まれることから、健全な経営の確保に向けた取組を継続していくことが必要である。

第 2 その他公営企業の経営の合理化に関する事項

- ・本計画期間中に収益確保やコスト削減等に取り組み、現在の経営形態でも一定の成果を残すことができた。今後は伊平屋村船舶運航事業会計経営戦略プランを策定し、引き続き伊平屋村船舶運航事業特別会計にあった経営の合理化、安定化を進める。

備考 この書類の事項名は、例示であるので、作成に当たっては適宜事項を設け、できるだけ具体的に記載すること。